

糸魚川市農業委員会 議事録

開催日	令和2年7月31日(金) 午前9時30分から午前10時23分
会議場所	糸魚川市民会館 3階会議室
出席委員	<p>【農業委員(出席17名、欠席2名)】 出席委員：1 番齊藤健一郎委員、2 番片山敏隆委員、3 番大島博委員、4 番恩田正平委員、6 番松澤一久委員、7 番米原文明委員、8 番荻野輝道委員、9 番鷺澤茂雄委員、10 番伊藤眞一委員、11 番福田幸生委員、12 番井上二郎委員、13 番齋藤登委員、14 番稲葉淳一委員、15 番齋藤清美委員、17 番川内敏夫委員、18 番松澤隆一委員、19 番樋口佐登子委員 欠席：5 番園田岳彦委員、16 番川合次夫委員</p> <p>【農地利用最適化推進委員(出席要請有、出席17名、欠席1名)】 出席委員：1 番伊藤力委員、2 番加藤保委員、3 番渡邊甚一郎委員、4 番木嶋昇委員、5 番相澤厚夫委員、6 番松木秀夫委員、7 番猪又則雄委員、8 番伊井一夫委員、9 番山岸寛幸委員、11 番加藤政人委員、12 番小島隆委員、13 番山本民男委員、14 番田中清委員、15 番日馬吉雄委員、16 番山崎順一委員、17 番草間芳隆委員、18 番白澤実委員 欠席：10 番猪又正巳委員</p> <p style="text-align: right;">(以上 出席34名)</p>
出席職員	猪又農業委員会事務局長、木島同次長、水島同係長、伊藤同主査、石曾根同主任主事(書記)
説明等のため出席した者の職氏名	
署名委員	議長
	3番 委員
	4番 委員

会議に付した事件並びに審議事項

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 報告事項

- 報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いのこについて
No.20 1件
- 報告第2号 農地の休耕及び増反届について
No.5～No.8 4件

日程第3 付議事項

- 議 第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
No.3011～No.3012 2件
- 議 第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
No.5007～No.5009 3件
- 議 第3号 農用地利用集積計画案について
No.65～No.70 6件

日程第4 その他

ア 次回農業委員会の日程について

イ その他

会議の経過概要

発言者	発言要旨
議長	<p>お疲れさまです。 それでは、時間がまいりましたので、農業委員会を開催させていただきます。本日の欠席通告委員は、5番園田委員、16番川合委員の2名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。</p> <p style="text-align: center;">日程第1＝議事録署名委員の指名について</p>
議長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名を行います。 私から指名させていただきますが、ご異議ありませんか。 「異議なし」と呼ぶものあり</p>
議長	<p>異議なしのご発言がありましたので、私から指名をさせていただきます。議事録署名委員には、3番大島委員、4番恩田委員を指名いたします。</p> <p style="text-align: center;">日程第2＝報告事項</p> <p style="text-align: center;"><報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて></p>
議長	<p>報告第1号 農地転用事実確認・地目変換現況証明願いについて説明を求めます。</p>
水島係長	<p>説明いたします。1頁をご覧ください。 20番上早川地区の件ですが、大平地内の1筆241㎡について、農作業所敷地になっております。</p>
議長	<p>以上で、説明を終わります。 只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 「なし」と呼ぶものあり</p>

議長	<p>異議なしのご発言をいただきましたので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長 水島係長	<p><報告第2号 農地の休耕及び増反届について> 報告第2号 農地の休耕及び増反届について説明を求めます。 説明いたします。2頁をご覧ください。 5番上早川地区の件ですが、大平地内の1筆1,031㎡について、遊休農地活用のため増反するものです。 6番西海地区の件ですが、栗倉地内の1筆182㎡について、労力不足のため休耕するものです。 7番糸魚川地区の件ですが、上刈5丁目地内の2筆316㎡について、労力不足のため休耕するものです。 8番青海地区の件ですが、上路地内の1筆1,122㎡について、耕作に不便なため休耕するものです。 以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>只今の報告に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 [「なし」と呼ぶものあり]</p>
議長	<p>異議なしのご発言をいただきましたので、本案件は、原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p>以上をもちまして、日程第2の報告事項を終了いたします。 続いて、日程第3の付議事項について、審議に入ります。</p>
議長	<p>日程第3＝付議事項</p> <p><議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について> 議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、2件ございます。このうち、会議規則第10条の議事参与の制限に該当するものが1件ございます。まず、私の案件を先に審議しますので、退席させていただき、会長職務代理である松澤委員に議長をお願いしたいと</p>

<p>議長 (松澤代理) 石曽根主任主事</p>	<p>思います。 〔齋藤会長退室〕 よろしくお願ひします。それでは、事務局の説明を求めます。説明いたします。3頁をご覧ください。</p>
<p>議長 (松澤代理)</p>	<p>3012 番能生谷地区の件ですが、須川地内の2筆 135 m²について、贈与による所有権移転です。地図のNo.2をご覧ください。申請地は、市道国見線及び諏訪神社近くの場所です。譲受人は、自己耕作地に隣接する申請地を譲り受け、経営規模を拡大したいものです。農地法第3条第2項第1号の全部効率利用要件、申請者の耕作農地、所有農機具、農作業従事者の状況は、問題ないと見込まれます。農地法第3条第2項第5号の下限面積要件ですが、能生谷地区の20a超の耕作面積です。農地法第3条第2項第7号の地域調和要件ですが、問題ないと見込まれます。また、農地法第3条第2項第3号(信託)、第6号(転貸)については、該当なしで問題ないと見込まれます。</p> <p>以上で、説明を終わります。ご審議願ひします。</p>
<p>議長 (松澤代理)</p>	<p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。 〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
<p>議長 (松澤代理)</p>	<p>異議なしと認めます。ご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。 議長の役を解かさせていただきます。 〔齋藤会長入室〕</p>
<p>議長 石曽根主任主事</p>	<p>その他の案件について、事務局の説明を求めます。 説明いたします。3頁をご覧ください。</p> <p>3011 番下早川地区の件ですが、上覚地内の1筆 265 m²について、売買による所有権移転です。地図のNo.1をご覧ください。申請地は、広域農道上覚谷根線沿いの場所です。譲受人は、自己耕作地に近い申請地を譲り受け、農地の集積・集約を図りたいものです。農地法第3条第2項第1号の全部効率利用要件、申請者の耕作農地、所有農機具、農作業従事者の状況は、問題ないと見込まれます。農地法第3条第2項第5号の下限面積要件ですが、下早川地区の20a超の耕作面積です。農地法第3条第2項第7号の地域調和要件ですが、問題ないと見込ま</p>

	<p>れます。また、農地法第3条第2項第3号（信託）、第6号（転貸）については、該当なしで問題ないと見込まれます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>無いようですので、地区委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔地区委員より「異議なし」の声あり〕</p>
議長	<p>異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございましたので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p><議第2号 農地法第5条の規定による許可申請について></p> <p>議第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、3件ございます。このうち、会議規則第10条の議事参与の制限に該当するものが1件ございます。まず、鷲澤委員の案件を先に審議しますので、鷲澤委員、退席をお願いします。</p> <p>〔鷲澤委員退室〕</p>
伊藤主査	<p>事務局の説明を求めます。</p> <p>説明いたします。4頁をご覧ください。</p> <p>5009番今井地区の件ですが、大谷内地内の8筆851㎡について、事務所敷地及び駐車場のための、20年間の賃借権設定です。地図のNo.5をご覧ください。申請地は、林道大谷内線近くの場所です。申請人は、事務所を移転するため、申請地を借り受け、事務所建築敷地及び駐車場としたいものです。農地の区分は、カ-7（農業公共投資の対象となっていない収益性の低い農地である。）に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。</p>
議長	<p>以上で、説明を終わります。ご審議願います。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p> <p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p>
議長	<p>無いようですので、近隣地区委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔近隣地区委員より「異議なし」の声あり〕</p>

議長	異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長	〔鷲澤委員入室〕
伊藤主査	その他の案件について、事務局の説明を求めます。
	説明いたします。4頁をご覧ください。
	5007番西海地区の件ですが、平牛地内の1筆39㎡について、住宅敷地の拡張のための、売買による所有権移転です。地図のNo.3をご覧ください。申請地は、市道豊詰3号線近くの場所です。譲受人の住宅から譲渡人の土地に屋根雪や雨水が落ちるなどの隣地への影響を防ぐため、申請地を取得したいものです。農地の区分は、E-(ア)-b-(a)（住宅などが連たんしている区域。）に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。
	5008番根知地区の件ですが、根小屋地内の3筆415㎡について、資材置場及び駐車場のための、10年間の賃借権設定です。地図のNo.4をご覧ください。申請地は、市道根小屋栗山線沿いの場所です。譲受人は、申請地の隣地で建築業を営んでおり、資材置場及び駐車スペースがないため、申請地を借り受け、資材置場及び駐車場としたいものです。農地の区分は、E-(ア)-b-(a)（住宅などが連たんしている区域。）に該当し、資力及び信用、用途に遅滞なく供する確実性、計画面積の妥当性、周辺農地の営農条件への支障有無の検討事項に問題はないと見込まれます。
	以上で、説明を終わります。
議長	只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。
	〔「なし」と呼ぶものあり〕
議長	無いようですので、地区委員のご意見をお受けいたします。
	〔地区委員より「異議なし」の声あり〕
議長	異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。
議長	<p data-bbox="275 1326 804 1353"><議第3号 農用地利用集積計画案について></p> <p data-bbox="300 1366 1053 1393">議第3号 農用地利用集積計画案について、6件ございます。この</p>

石曽根主任主事	<p>うち、会議規則第10条の議事参与の制限に該当するものが1件ございます。まず、片山委員の案件を先に審議しますので、片山委員、退席をお願いします。</p> <p>〔片山委員退室〕</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
石曽根主任主事	<p>説明いたします。5頁をご覧ください。</p> <p>65番下早川地区の件ですが、谷根地内の10筆8,838㎡について、更新するものです。</p>
議長	<p>以上で、説明を終わります。ご審議願います。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p>
議長	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>異議なしと認めます。ご意見がございませんので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p>〔片山委員入室〕</p> <p>その他の案件について、事務局の説明を求めます。</p>
石曽根主任主事	<p>説明いたします。5頁をご覧ください。</p> <p>66番上早川地区の件ですが、大平地内の1筆1,031㎡について、借り受けて規模拡大を図るものです。</p> <p>67番西海地区の件ですが、田中地内の3筆2,982㎡について、借り受けて規模拡大を図るものです。</p> <p>68番磯部地区の件ですが、徳合地内の2筆1,836㎡について、借り受けて規模拡大を図るものです。</p> <p>69番能生谷地区の件ですが、高倉地内の2筆3,027㎡について、借り受けて規模拡大を図るものです。</p> <p>70番青海地区の件ですが、上路地内の1筆1,376㎡について、借り受けて規模拡大を図るものです。</p>
議長	<p>以上で、説明を終わります。</p> <p>只今の議事に対するご質問・ご意見をお受けいたします。</p>
議長	<p>〔「なし」と呼ぶものあり〕</p> <p>無いようですので、地区委員のご意見をお受けいたします。</p> <p>〔地区委員より「異議なし」の声あり〕</p>

議長	<p>異議なしと認めます。ご質問並びに地区委員のご意見がございましたので、本案件は原案のとおり承認することに決しました。</p>
議長	<p>以上をもちまして、日程第3の付議事項を終了いたします。続いて日程第4のその他に入ります。</p> <p>日程第4＝その他</p> <p>ア 次回農業委員会の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8/28(金) 定例総会 午前9:30～ 市民会館3階会議室 <p>イ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親睦会決算書及び規約について
議長 水島係長	
議長	<p>他に意見がないようでございますので、以上で閉会といたします。慎重審議をいただき大変ありがとうございました。</p>